

# 芝納税貯蓄組合連合会 会報

NO.137号

令和7年度 事業活動報告



## 中学生の「税についての作文」優秀作品

港区内の6校、東京諸島の12校の中から572作品（港区内中学校447作品・東京諸島中学校125作品）の応募がありました。

- 【芝税務署長賞／東京納税貯蓄組合総連合会会長賞】三宅村立三宅中学校3年 ■■■■■ さん「ふるさとと税」
- 【芝税務署長賞／東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞】港区立高松中学校3年 ■■■■■ さん「ドーナツと受験と税金と」
- 【東京都港都税事務所長賞】御蔵島村立御蔵島中学校3年 ■■■■■ さん「税金でつながる私たちの暮らし」
- 【港区長賞】港区立高松中学校3年 ■■■■■ さん「税金が繋いだ私のはじめの一步」
- 【港区教育委員会賞】港区立三田中学校3年 ■■■■■ さん「持続可能な社会への投資」
- 【芝納税貯蓄組合連合会 会長賞 優秀】港区立高松中学校3年 ■■■■■ さん  
「お米の年貢からシンガポールの修学旅行へ～変わる税、変わらぬ想い～」
- 【芝納税貯蓄組合連合会 会長賞 優秀】港区立小中一貫教育校白金の丘学園白金の丘中学校9年 ■■■■■ さん「税金は『取られる』ものじゃない?」
- 【東京税理士会芝支部 支部長賞】小笠原村立小笠原中学校3年 ■■■■■ さん「税と幸せ」
- 【公益社団法人芝法人会 会長賞】港区立三田中学校3年 ■■■■■ さん「見えないバトン」
- 【芝酒類商連合会 会長賞】港区立小中一貫教育校お台場学園港陽中学校9年生「支え合いで成り立つ税金」
- 【一般社団法人芝青色申告会 会長賞】八丈町立富士中学校3年 ■■■■■ さん「命を守る税金」
- 【芝間税会 会長賞】港区立小中一貫教育校御成門学園御成門中学校9年 ■■■■■ さん「見えないけれど、大切なもの」
- 【芝優申会 会長賞】港区立港南中学校3年 ■■■■■ さん「その『便利』はどこから来た?」
- 【芝納税貯蓄組合連合会 会長賞 入選】  
港区立小中一貫教育校御成門学園御成門中学校9年 ■■■■■ さん「社会に恵みの雨を降らせる」／港区立三田中学校3年 ■■■■■ さん  
「つながる税～みんなの未来のために～」／港区立三田中学校3年 ■■■■■ さん「税が作った日本のカタチ」／港区立港南中学校3年  
■■■■■ さん「税が守る生活」／港区立小中一貫教育校白金の丘学園白金の丘中学校9年 ■■■■■ さん「現代の『御恩と奉公』」／港区立小中  
一貫教育校白金の丘学園白金の丘中学校9年 ■■■■■ さん「箱根の湯から見える税制度」／港区立小中一貫教育校お台場学園港陽中学校  
9年 ■■■■■ さん「税金のおかげで守られる暮らし」／港区立小中一貫教育校お台場学園港陽中学校8年 ■■■■■ さん「納めるだけが税金  
じゃない」／大島町立第一中学校3年 ■■■■■ さん「税金が繋ぐ明るい未来」／大島町立第二中学校3年 ■■■■■ さん「税金はどれだけとる  
かではなくどう使うか」／大島町立第三中学校3年 ■■■■■ さん「税の意味」／利島村立利島小中学校9年 ■■■■■ さん「税は未来への価値  
ある投資」／式根島学園式根島中学校9年 ■■■■■ さん「税を支える豊かな暮らし」／神津島村立神津中学校3年 ■■■■■ さん「税と向き合  
おう。」／三宅村立三宅中学校3年 ■■■■■ さん「税金でつながる島の暮らし」／八丈町立大賀郷中学校3年 ■■■■■ さん「未来への投資」／  
八丈町立三原中学校3年 ■■■■■ さん「消費税って大切?」

# 中学生の「税についての作文」表彰

芝納税貯蓄組合連合会では、中学生を対象に「税についての作文」の募集をおこなうなど、身近な題材を通じ、子どもたちの税に対する理解を深めてもらうべく活動を続けています。

本年度は、港区内の6校、東京諸島の12校から572作品の応募があり、特に優秀な30作品が選考されています。

2025年11月13日（木）に、芝納税貯蓄組合連合会主催「中学生の税についての作文」、公益社団法人芝法人会主催「小学生の税に関する絵はがき」、芝間税会主催「税の標語」について、芝税務署長賞などを受賞された皆様を対象として表彰式（於：東京グランドホテル）が執り行われました。本年度も、昨年に引き続き、リモートでの中継も行い、会場での参加が難しい児童にも参加していただきました。

● 優秀作品を代表して芝税務署長賞を受賞された、三宅村立三宅中学校3年の[ ]さんによる作文朗読では、税についての学びと深い考慮を伺い、本事業の意義をあらためて認識することができました。  
● 本事業が次代を担う子どもたちにとって税の役割や意義を正しく理解し、国や社会の在り方を考えるきっかけの一つになれば幸いです。



▲リモートでの様子

# 芝税務署「一日税務署長」を実施

芝税務署では、「税についての作文」の上部団体優秀賞や『芝税務署長賞』を受賞された記念及び納税道義のより一層の向上を広く一般にPRするため、受賞された方に一日税務署長を努めていただくイベントを12月4日に実施しました。芝納税貯蓄組合連合会では、このイベントに協力参加いたしました。



▲一日税務署長 就任式  
芝税務署長より、委嘱状の交付、たすきの授与があり、全員で記念撮影を行いました。

▲一日税務署長 就任式  
一日税務署長として、芝税務署の職員や関係民間団体長と名刺交換を行いました。

▲一日税務署長 訓示  
芝税務署の職員や関係者ら約50名で、受賞作文の朗読および、職員の皆さんへ注意事項等が読み上げられました。

# 納税貯蓄組合連合会と中学生の「税についての作文」について

納税貯蓄組合連合会とは、納税貯蓄組合法（昭和26年法律145号）に基づく団体で、納税資金の備蓄による各種税金の円滑な納付を目的として組織された団体です。

その活動としては消費税の完納（滞納の未然防止）を目指した消費税完納推進の街宣言運動、各種説明会や研修会の開催、税に関する教育的な広報活動などを行っています。

そのなかで、子どもたちに向けて租税教育にも注力しており、税について正しい理解をしてもらうために国税庁と共催で、全国の中学生の皆さんから「税についての作文」の募集を行っています。

これは、将来を担う中学生の皆さんが、身近に感じた税に関すること、学校で学んだ税に関すること、テレビや新聞などで知った税の話などを題材とした作文を書くことで、税について関心を持ち、正しい理解を深めていただくという趣旨で実施しています。

2025年度は、芝税務署管内では、18校から572編、全国では全国6,339校から426,594編の作文が寄せられました。この中から内閣総理大臣賞をはじめ総務大臣賞、財務大臣賞、文部科学大臣賞、国税庁長官賞などの優秀作品を選考し、賞状及び記念品を贈呈しています。



2025年度 中学生の「税についての作文」募集ポスター



2025年度 小中学生「税についての優秀作品集」

## 中学生の租税教室の推進

芝納税貯蓄組合連合会では芝法人会と連携し、小・中学生に対する租税教室を推進しています。芝法人会が小学生、芝納税貯蓄組合連合会が中学生の租税教室を行い次代を担う子どもたちに民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解してもらえるよう、より分かりやすい内容・表現での「租税教室」を心がけると同時に、学年ごと・段階的な「租税教育」カリキュラムを用意しています。

小学校 1～3年生	みなと区民まつり等でのイベントでの、クイズやゲームで楽しみながら「税」という言葉に触れる機会を設定	「税に関する絵はがき」コンクール 身近なものに使われていて、毎日の生活をいろいろな面で支えられている「税」を「絵はがき」にしてもらうことでまずは「税」の存在を知ってもらうことを目的として実施しています。 ◆(公財)全国法人会総連合主催 ◇国税庁後援	税の標語
小学校 4～6年生	職場見学や職業体験を通じて、「税と社会の仕組みを知る」企画を設定 *6年生には「租税教室」を用意*		
中学校	小学校で知った「税」と社会の関連性についてグループディスカッションし、自分自身の将来を含めて考えてみる *思考型「租税教室」を用意*	「税についての作文」 「税」の使われ方や社会との関連性など日常の中で見聞きしたことを作文に認めてもらうことで、「税」に関心をもってもらうことを目的として実施しています。 ◆国税庁、全国納税貯蓄組合連合会主催	

児童・生徒の皆さんの興味・関心に応じて、パネルの使用、クイズ等を織り交ぜたりしながら、わかりやすく、授業を進めていきます。講師は、芝法人会会員で、かつ満50歳以下の経営者により構成される「青年部会」と、芝納税貯蓄組合連合会スペシャルサポーターの佐藤なおみさんが担当しています。

# 中学生の「税についての作文」受賞作品のご紹介

中学生の「税についての作文」にて、本年度の受賞作品をご紹介します。  
芝納税貯蓄組合連合会・芝間税会・芝法人会発行の「優秀作品集」も併せてご覧ください。

◆芝税務署長賞 **黒田 隆夫** さん(三宅村立三宅中学校 3年)

※東京納税貯蓄組合総連合会会長賞を併せて受賞しました。

## 「ふるさとと税」

「こちらは、防災三宅です。噴火警戒レベルが引き上げられました。」6月17日、突然村内放送が鳴り響いた。「いよいよ噴火かぁ」と焦りと不安を覚えた。火山性微動の増加、地殻変動が確認され、噴火警戒レベルが1から2に引き上げられたのだ。

私の故郷は、東京から南へ約180kmの場所にある伊豆諸島の三宅島だ。別名「バードアイランド」とも呼ばれ絶滅危惧種の野鳥や固有種が多く生息する自然豊かな島。しかし一方で、三宅島は火山島であり、これまで何度も噴火を経験してきた。火山島であるためもしもの時に備える準備が欠かせないことは知っていたが、具体的にその対策までは考えたことがなかった。

夏休み中、祖父に2000年に起きた噴火の話を書く機会があった。「空まで真っ黒になって、あたり一面が白い灰で埋もれたんだ。まるで雪が降ったみたいだったぞ。」

祖父はそう言って、当時の資料や映像を見せてくれた。高さ14,000mまで噴煙が立ちのぼり、火山ガスの影響で木々が枯れ果て、島の景色は一瞬で変わってしまった。その後、全島避難指示が出たことにより、三宅島の人は4年半の間、故郷を離れて避難生活を送らなければならなくなってしまうそう。もし自分だったら、家族や友達と離れて、ふるさとに帰れないなんて耐えられるだろうか、と胸が苦しくなった。

避難生活を送るにあたって、いろいろな方からの応援や支援があったそう。その支えの中に税金があったことを祖父から教えてもらい、驚いた。避難に使う船の費用、避難先の住居や、生活を支える非常食など様々な物資。そして三宅島に派遣されて活動してくださった自衛隊や消防、警察の人たち、復興作業に携わった建設作業員の人たち。これらにすべて税金が使われていた。

「三宅島はまだ完全に復興したわけではないけど、ここまで戻れたのは多くの人の努力と税金のおかげなんだぞ。」と祖父は言った。

祖父から聞いた噴火の話を通して、私は税金というのは「取られるもの」ではなく、人の命や暮らしを支えてくれる大切な力であることを知ることができた。今、三宅島では噴石シェルターが各所に作られたり、非常食が備えられたり、様々な防災対策により私たちは安心して暮らすことができている。これもまた税金のおかげである。災害時のみならず、意識して見渡してみると、何気なく過ごす日常にもたくさんの税金が使われていることに気づくことができた。祖父の言葉通り、私の暮らしは多くの人の努力と税金を支えてもらっている。だから今後はより一層税金に感謝するとともに将来は、海上保安官になって社会の安全に貢献したい。

「税についての作文」は、将来を担う中学生の皆さんが「税」に関することをテーマとして作文を書くことを通じて、税について関心を持っていただき、また、正しい理解を深めていただくことを目的に、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催している事業です。

今年、港区内及び島しょ地区の中学校18校から合計572編の応募がありました。ご協力いただいた皆様には、心から感謝申し上げます。

応募された作品はどれも読みごたえのあるすばらしい作品ばかりで、賞を選ぶのにも大変苦労しました。また、このような作文を書かれた中学生の皆さんが担うこれからの社会は、皆が互いを思いやることのできる『やさしい、希望あふれる社会』となるものと、大きな期待をしております。

今後とも皆様のご協力のもと、本事業を継続・発展させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



芝税務署長 上原 貢

◆芝税務署長賞 **黒田 隆夫** さん(港区立高松中学校 3年)

※東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞を併せて受賞しました。

## 「ドーナツと受験と税金と」

今、我が家では「奨学金制度」の話がよく飛び交っている。高校2年生の姉は、テストの結果や学期末の成績表が返却されるたびに「この制度なら使えるな」「給付型はやっぱり厳しいな」と言いながら、成績とパソコンにとらめっこしている。私は隣で、まだ受験生でもないのにえらいなあ、と他人事のように姉の様子をみつめていた。

ある日、勉強の気分転換に姉とドーナツを食べに行っただ。食べたいものを全部選ばうとすると、消費税が加わってお小遣い分を少し超えてしまった。何かを諦めなくてはならない。「消費税なんてなくなればいいのに」そう言うと姉は、「私が考えている奨学金の中には税金で賄われているものもあるから悪いことばかりじゃないの」と言った。そして、「つむの高校受験にも関わることなんだよ」と付け足した。驚いた。税金による直接的な支援は、大学受験をする姉や、子育て支援を受ける両親だけに関することだと思っていた。だから、あと約半年後に迫った私の高校受験にも関係があると聞いて、途端に税金に興味がわいてきた。

姉に詳しく聞いてみると、東京都教育委員会が行う「受験生チャレンジ支援貸付事業」について教えてくれた。一定の収入以下の家庭が対象で、受験生の一年間の塾代と受験料を無利子で貸してくれる制度だそう。さらに、受験に合格すれば返済が免除されるというのだ。実際に姉も

高校受験でこの制度を利用したという。この制度のおかげで、姉は安心して塾に通い、毎日勉強に励むことができ、無事に第一志望校に合格することができた。姉の高校受験の裏にはこんなにも大きな行政の支援があったことを、私は初めて知った。

それから私は、我が家の「奨学金制度」の会話に混ざるようになった。母曰く、残念ながら私はこの支援制度を利用することはできないらしい。しかし、調べてみると税金による支援はまだまだある。文部科学省の運営する高等学校等就学支援金制度や東京都の運営する支援はすべて税金が支えている。つまり私たちのドーナツが支えているのだ。

私が払う消費税が自分や姉をはじめ、日本中の未来を担う子どもたちを支えていると思うと、税金を納めることが誇らしく思えた。税金について知ること、経済的な援助を得られるだけでなく、安心して勉学に励むことができたり、心から行きたい学校を経済的不安なく選択できたりと、精神的な援助も受けることができる。明治時代、地租改正から始まった日本の税金制度が、いまの私たちと将来の私たち、そしてこの先の子どもたちをつないでいる。これからも、税金がどのように私たちの生活と結びついているのか、知ろうとすることを止めず、考え続けたい。たった一つのドーナツでたくさんの人を支えることができるのだから。

◆芝納税貯蓄組合連合会 会長賞 優秀 **丸 哲夫** さん(港区立小中一貫教育校白金の丘学園白金の丘中学校 9年)

## 「税金は『取られる』ものじゃない？」

私は14歳の中学3年生。弟は小学1年生。両親は共働きで、どちらも会社員だ。毎月の給料から、かなりの額の税金が引かれていて「こんなに働いているのに、税金ばかり持っていかれる」と、よくぼやいている。確かに税金の使い道がすべて納得できるとは限らない。最近私は「税金ってそもそも何のためにあるのか」と、冷静に考えるようになった。

たとえば、弟が通っていた保育園や、今利用している学童保育は、家計から直接お金を払っていない。利用料のほとんどが税金でまかなわれている。私たち兄弟の医療費も無料で、何度も病院にかかっているけれど、大きな金額がかかったことはない。両親が安心して働けるのは、そうした制度の支えがあるからだと思いついた。

それだけではない。私たちが通う学校の校舎は広くて新しく、冷暖房も完備されている。水泳部に所属している私は、冬でも活動できる最新式の屋内プールをありがたく思っている。公立中学なのに、オーストラリアへの短期留学制度や、シンガポールへの修学旅行も用意されている。中学生から世界を知る機会があるのは、恵まれていると思う。これらも税金が教育に使われている具体的な例だ。

当然、塾に通うときに利用する都営バスも道路の整備も、ごみ収集や上下水道の維持管理に、警察や消防なども、すべて税金によって支えられている。つまり、税は「自分が今目にしていること」だけでなく、「当たり前にある安全や便利さ」を支えるお金でもあることが、だんだん分かって

きた。とはいえ、疑問を感じることもある。誰が使うのか分からない立派すぎる資料館や、無人の時間がほとんどの地域センターなどを見かけると、「これは本当に必要なの?」と思ってしまう。そんなとき、両親が言う「税金が無駄に使われている」という言葉が頭をよぎる。

わが家には70代の祖母も同居している。膝が悪く、心臓にも持病があるが、通院や薬代は保険制度のおかげでほとんどかからない。高齢者を支える医療や福祉にも、もちろん税金が使われている。祖母のように、体の弱った人が安心して暮らせる仕組みがあるのは、社会全体で支え合う大切な仕組みだと思う。

税金は、特定の誰かのためだけに使われるものではない。今の自分に直接関係がなさそうに見えることでも、別の誰かにとっては欠かせない支えになっている。もちろん、無駄に見える部分や改善すべき点もある。それでも、税金がなければ私たちの生活そのものが成り立たないことも事実だ。

将来、私が働いて税金を納める立場になったとき、「どこに、どう使われるか」が納得できる制度であってほしい。税金は誰かに「取られる」ものではなく、社会を支える「投資」だと信じられるように。これからも、自分の目で見て、考えていきたい。

中学生の「税についての作文」では、税について自ら調べ、考え、作文にまとめてくださり、大変うれしく、当会の主力事業として、今後も力を入れていきたいと思っております。

また、本事業は、芝法人会が主催している「小学生の税に関する絵はがき」、芝間税会が実施している「税の標語」との連携を密にして実施しております。芝法人会が行っている6年生児童を対象とした『租税教育』を受けた小学生が、中学生になり「税についての作文」の優秀作品に選ばれるなど、関係民間団体の連携による『一貫した租税教育』を実感しております。

今後も、芝税務署、港区税事務所、港区におかれましては、本事業に対するご指導、ご協力をお願い申し上げます。



芝納税貯蓄組合連合会 会長 丸 哲夫

◆芝納税貯蓄組合連合会 会長賞 優秀 **丸 哲夫** さん(港区立高松中学校 3年)

## 「お米の年貢からシンガポールの修学旅行へ～変わる税、変わらぬ想い～」

「税金は、なんのためにあるのか?」の問いに、多くの人が、「公共の利益のため」と答えるだろう。しかし、普段の生活の中では、税金の存在を意識することは少ない。とくに中学生である僕にとっては、税金はこれまでどこか遠い世界の話のように感じられていた。ところが、それが現実には自分自身の生活と深く結びついていることを、僕は中学校の修学旅行を通じて実感することができた。僕が通う区立の中学校では、修学旅行の行き先として、シンガポールが選ばれている。現地の大学生との交流や異文化についての学びなど、教育的意義の高いプログラムが組まれていた。この修学旅行の大半は、港区の予算、つまり区民が納めた税金が充てられている。その事実を知ったとき、僕は「税金の支えによって、こんな素晴らしい経験ができていたんだ。」と、はっきりと認識できた。

税とは、単なる義務や負担ではない。社会全体で資源を分かち合い、個人では実現できない事業を達成するための制度である。その考えは、現代だけに存在するものではない。例えば江戸時代、人々は「年貢」と呼ばれる税を、お金ではなくお米で納めていた。お米は日本古来の主要な生産物であり、生活そのものであった。農民たちは丹念に育てた稲を収穫し、その一部を領主に差し出していた。この年貢は、地域の治安や行政を維持する役割を担っていた。明治時代には、税はお米からお金

へと変化し、現代に至るまで複雑に整備されてきた。多様な種類の税が存在し、僕たちの社会を支えている。一方で、現代の税制には様々な課題があるという。少子高齢化が進み、社会保障費が増加してきた。若年世代の負担が、大きくなりつつあるそう。税収の確保だけでなく、税金の使い方に対する国民の信頼も問われている。こうした背景を考えると、僕たち若い世代は、税についてもっと真剣に学ぶことが重要だ。税を知ること、将来自分が納税者として責任を果たすための第一歩なのだ。僕が体験した修学旅行は、まさに「知る」機会であった。国際交流、異文化理解、そして国際的な視野を持つことの大切さを学べた修学旅行は、単なる学校行事の一つではなく、社会が未来への投資として活用した一つの例である。僕はこの経験を、決して無駄にしない!と心に決めた。

お米で税を納めていた時代も、現代の貨幣による納税も、「社会を支え合う」という根本にある思想は変わらない。税は社会の基盤であり、教育や福祉、安全、文化など、日本の成長に欠かせないものである。

このように、税金は、僕たちの生活を支えるものだ。税金のお陰で、安全で安心して生活できる社会が成り立っている。僕も将来、自分が受け取ったように、誰かの未来を支えられるよう、社会に貢献し、税に対する高い意識を持ち続けたい。

# 令和7年度 芝納税貯蓄組合連合会 主な事業活動

## 税務広報活動

### 研修会

#### ●「一泊税務研修会」

2025年8月23日(土)／ホテルおかだ

《第1部》

【演題】東京諸島の魅力

【講師】税理士 宮部 国輝 氏 (第100代 芝税務署長)

《第2部》

【演題】身近な税情報 X VIII

【講師】税理士 山形 富夫 氏 (第86代 芝税務署長)



#### ●「第二回 税務研修会」※公益社団法人芝法人会 共催

2026年1月21日(水)／芝法人会館

《第1部》

【演題】くじらをとること～継続の記録～

【講師】税理士 渡部 高久 氏 (第99代 芝税務署長)

《第2部》

【演題】税金とのお付き合いの仕方

【講師】税理士 中村 辰博 氏 (第98代 芝税務署長)



この度は、「東京諸島の魅力」と題して、芝税務署の管轄である島しょ地区の歴史や文化などについてお話をさせていただきました。

昨年は、八丈島で大きな台風被害があったなど思いがけず東京諸島に注目が集まりましたが、都会にはない自然や文化などに興味を持っていただきかけとなれば幸いです。

貴会におかれては、今後とも、納税者の皆さんに税務に関する正しい情報を広くタイムリーに発信いただければ期待しますとともに、及ばずながら、引き続き私もお協力させていただきます。

春を控えながらも、まだまだ寒さ厳しい折、会員の皆さまのご健勝と御繁栄を願っております。

● 税理士 (第100代 芝税務署長) 宮部 国輝 氏



### 街頭税務広報

※公益社団法人芝法人会との共催

● 11/12(水) 新橋SL広場近く 150部

● 11/26(水) 田町駅・三田口 200部

● 12/ 5(金) 田町駅・三田口 100部

● 3/ 6(金) 田町駅・三田口 150部

芝税務署をはじめ、港都税事務所、港区役所、芝税務署管内関係民間団体の皆様、芝納税貯蓄組合連合会スペシャルサポーターの佐藤なおみさん、大城光さんにご協力・ご参加いただき、「税を考える週間」(毎年11月11日～)および確定申告期間(2/16～3/15)に合わせ、「税」に関するタイムリーな情報を記載した広報物の配布をし、「税務広報」活動を実施しました。これからも「税」に関する正しい情報を、幅広く適切な方法で発信してまいります。



## 芝税務署からのお知らせ

### 国税の「簡単！便利な！」キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、パソコンやスマホでできる「キャッシュレス納付」が大変便利です。この機会に是非ご利用をお願いします。

- 振替納税 ⇒ 預貯金口座から自動引落しにより納付する方法です。初回のみ振替依頼書の提出が必要です。(e-Tax からパソコンやスマホで提出が可能です)
- ダイレクト納付 ⇒ パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。法定納期限内に自動で引落しを設定できる自動ダイレクトが便利です！(e-Tax 利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。)
- インターネットバンキング等 ⇒ インターネットバンキング、モバイルバンキング又は ATM から納付する方法です。
- クレジットカード納付 ⇒ e-Tax にログインすることなく、専用サイトにアクセスし、お手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。  
※納付税額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は国の収入にはなりません。)
- スマホアプリ納付 ⇒ e-Tax にログインした後、メッセージボックスから専用サイトにアクセスし、Pay 払い(〇〇ペイ)を選択して納付する方法です。

問合せ先：芝税務署 ▶ TEL.03-3455-0551

## 港都税事務所からのお知らせ

### 4月から固定資産税における土地・家屋の価格などがご覧になれます(23区内)

- 対象：令和8年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者
- 内容：所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など(縦覧帳簿)
- 期間：4月1日(水)から6月30日(火)まで(土・日・休日を除く)
- 時間：8時30分から17時まで
- 場所：土地・家屋が所在する区にある都税事務所  
納税通知書は6月1日(月)に発送予定です。詳細は、東京都主税局 HP をご覧いただくか、下記へお問い合わせください。

問合せ先：【港区にある物件について】港都税事務所 ▶ TEL.03-5549-3800 (代表)

東京都主税局HP



## 港区役所からのお知らせ

### ～便利な申告・納税方法について～

- 特別区民税・都民税(個人住民税)も電子申告が便利です  
令和8年度申告分(令和7年分の所得等に対する申告分)から、マイナンバーカードを利用して、個人住民税の電子申告ができるようになりました。

問合せ先：港区産業・地域振興支援部税務課課税係 ▶ TEL.03-3578-2593～8、2600～8



- キャッシュレス決済  
個人住民税(普通徴収分)、軽自動車税(種別割)の納付書に印字されているバーコードを、スマートフォンの専用アプリを起動し、カメラで読み取ること、24時間いつでも納税することができます。



モバイルレジ(インターネットバンキング、クレジットカード)

電子マネー決済(PayPay、d払い、auPAY、J-Coin、楽天ペイ)

※バーコード読み取りによるJ-Coin Payでの納付は令和8年8月31日で終了します。



問合せ先：港区産業・地域振興支援部税務課課税係 ▶ TEL.03-3578-2586～91

※上記内容の詳細については、二次元コードから港区ホームページをご覧ください。

# 芝信用金庫

この街の“ホームドクター”  
しばしんが豊かな暮らしを応援します。

## しばしん港区の支店

本店営業部	新橋 6-23-1	TEL(3432)3261
新橋支店	西新橋 1-14-2	TEL(3502)3451
三田支店	芝 3-43-15	TEL(3453)1231
高輪支店	高輪 2-3-20	TEL(3441)8201
白金支店	白金 5-7-14	TEL(3447)2441
赤坂オフィス (融資特化型オフィス)	赤坂 6-14-15 1F	TEL(6277)7130
天王洲 ATM コーナー	港南 4-6-7 ワールドシティタワーズキャピタルタワー1階	(窓口業務は行っておりません。)

## 充実の49店舗のネットワーク



# だいしん 大信

ご預金・ご融資の  
ご相談はお気軽に

(お近くの店舗のご案内)



心・ふれあい  
大東京信用組合  
<https://www.daisin.co.jp/>



りそな銀行	芝支店	☎ 03-3431-1121	東日本銀行	浜松町支店	☎ 03-3436-0581
	新橋支店	☎ 03-3595-2111		三田法人部	☎ 03-5443-8217
	田町支店	☎ 03-3452-1711	城南信用金庫	新橋支店	☎ 03-3502-8251
	虎ノ門支店	☎ 03-3502-3756		本店営業部	☎ 03-3444-1112
三菱 UFJ 銀行	品川駅前支店	☎ 03-6716-1001	さわやか信用金庫	芝浦支店	☎ 03-3454-5181
	新橋支店	☎ 03-3502-4324		東京港支店	☎ 03-3451-8251
	田町支店	☎ 03-3454-0451		日比谷支店	☎ 03-3437-3710
	虎ノ門中央支店	☎ 03-3591-3331		東京支店	☎ 03-5843-3363
三井住友銀行	日比谷支店	☎ 03-3591-8431	商工組合中央金庫	東京支店	☎ 03-3437-1231
	浜松町支店	☎ 03-3436-2781	横浜銀行	新橋支店	☎ 03-3508-1531
	三田通支店	☎ 03-3453-1551	中央労働金庫	田町支店	☎ 03-3452-7411
	品川支店	☎ 03-3458-2842		新橋支店	☎ 03-3501-8811
みずほ銀行	神谷町支店 (新橋支店内)	☎ 03-6730-5611	東京スター銀行	日比谷支店	☎ 03-3224-6137
	芝支店	☎ 03-3453-5151		本店営業部	☎ 03-3432-3261
	新橋支店	☎ 03-3501-7111	芝信用金庫	新橋支店	☎ 03-3502-3451
	新橋中央支店	☎ 03-3431-6151		三田支店	☎ 03-3453-1231
	高輪台支店	☎ 03-3445-0231		高輪支店	☎ 03-3441-8201
	虎ノ門支店	☎ 03-3501-2331		白金支店	☎ 03-3447-2441
	浜松町支店	☎ 03-3436-5011		赤坂オフィス	☎ 03-6277-7130
三井住友信託銀行	芝営業部	☎ 03-5232-3331	大東京信用組合	本店営業部	☎ 03-3436-0121
本店営業部	☎ 03-3286-1111	品川駅東口支店		☎ 03-3474-8326	
きらぼし銀行	浜松町支店	☎ 03-5443-1350		田町駅前支店	☎ 03-3453-3201
				青山支店	☎ 03-3401-0145